

令和6年9月8日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

スピーカー（充電式）、空気清浄機に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 6 件
（うち電気掃除機（自走式）1件、スピーカー（充電式）3件、
リチウム電池内蔵充電器1件、空気清浄機1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 11 件
（うちパワーコンディショナ（太陽光発電システム用）2件、
電気冷暖風機1件、タブレット端末1件、電動アシスト自転車1件、
リチウム電池内蔵充電器1件、リチウム蓄電池1件、照明器具1件、
アイマスク（リチウムイオン、充電式）1件、
携帯電話機（スマートフォン）1件、電気炊飯器1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審
議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。（管理番号：A202500338、A202500354、A202500449を除く。）

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) アンカー・ジャパン株式会社が輸入したスピーカー（充電式）について （管理番号：A202600619）

①事件事象について

事務所でアンカー・ジャパン株式会社（法人番号：8010001151445）が輸入したスピーカー（充電式）を充電中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、一部のロット管理に不備が発覚し、事故の可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2024 年（令和 6 年）4 月 4 日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202600619）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、型番、J A Nコード、販売期間、対象台数

商品名	型番	J A Nコード	販売期間	対象台数
Anker SoundCore ブラック	A3102016	4571411205989	2023 年 4 月 1 日 ～ 2023 年 9 月 30 日	2, 420

2024 年（令和 6 年）4 月 4 日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：25.5%（2026 年 9 月 7 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2023 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2025年度	3	火災
2024年度	3	火災
2023年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202600619）は含まない。

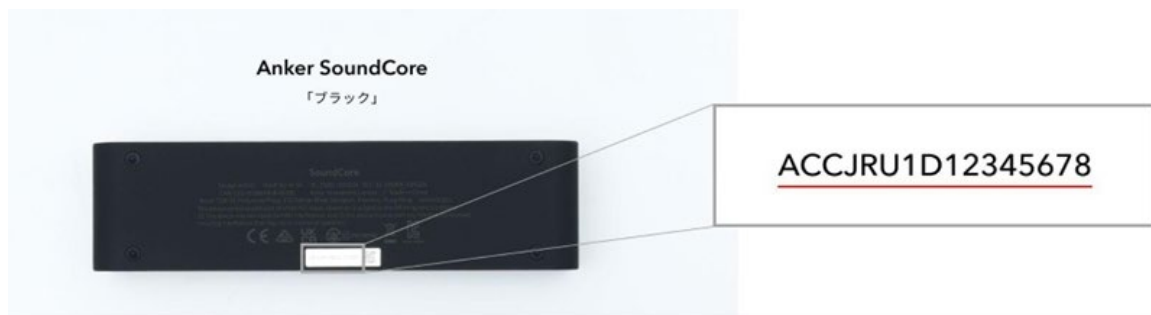
<対象製品の外観及び確認方法>

対象製品の外観



確認方法

製品本体底面に記載の「SN：」の後、Aから始まる16桁のシリアルナンバーを御確認ください。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アンカー・ジャパン株式会社 お問い合わせ窓口

電話番号：0120(253)004

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者休日を除く。）

ウェブサイト：<https://corp.ankerjapan.com/posts/465>
https://www.ankerjapan.com/pages/a3102_a3302-support

※WEB専用窓口からも申込みいただけます。

(2) ダイキン工業株式会社が輸入した空気清浄機について(管理番号:A202600620)

①事象について

事務所でダイキン工業株式会社(法人番号:8120001059660)が輸入した空気清浄機を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール(回収・返金)について

同社は、当該製品を含む対象製品(下記③)について、当該製品のファンモーターの製造工程上の不具合により、ファンモーターに内蔵された電子部品(チップコンデンサー(電気を蓄えたり放出したりすることで、電気回路上のノイズ(不要な電気信号)を取り除く電子部品))がショート(短絡故障)し、過大電流が電気回路に流れたことでファンモーターが発熱・発火し製品の発煙・発火に至る可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2014年(平成26年)10月17日にウェブサイトへ情報を掲載するとともに、翌18日に新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び修理を実施してきました。

また、同社は、当該リコールの対象製品以外にも点検及び修理が必要な製品があることが判明したため、リコールの対象範囲(機種及び台数)を拡大することとし、2015年(平成27年)5月15日にウェブサイトへ情報を掲載し、翌16日に新聞社告を行っています。

2025年4月1日からは、無償点検及び修理から対象製品の回収及び返金に変更し、対応を進めています。

なお、今般報告のあった当該事故(管理番号:A202600620)が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品:機種名、製造番号、対象台数、製造期間

※対象製品については、下記ウェブサイトにて確認ができます。

ウェブサイト: <https://www.daikin.co.jp/taisetsu/2014/141017/2.html>

- 1) 検索ボックスに、お手持ちの製品の機種名を入力し、「検索」ボタンをクリックしてください。
- 2) 入力した機種が、対象に該当する場合は、表の機種名に色がつきます。

(ア)2015年5月15日に追加した対象製品の機種名、製造番号は以下のとおりです。

※加湿機能付き空気清浄機「うるおい光クリエール」と除加湿清浄機「クリアフォース」については、追加はありません。

◆空気清浄機「光クリエール」(2006年製)

機種名	製造番号	機種名	製造番号
MC808-W	C000101~C001600	MC808J3-W	C000101~C000220
MC808K-W	C000101~C000900	MCA80E3-W	C000101~C000950

(イ)2014 年 10 月 17 日に社告を行った際に公表した対象製品の機種名、製造番号は以下のとおりです。

◆空気清浄機「光クリエール」(2006～2007 年製)

機種名	製造番号	機種名	製造番号
MC808J3-W	C000221 ～ C002620	MC808K-W	C000901 ～ C005395
MC808-W	C001601 ～ C019185	MCA80E3-W	C000951 ～ C004890
MC809B-W	C000101 ～ C000230	MC809J5PW	C000101 ～ C000240
MC809K-W	C000101 ～ C000180	MC809-W	C000101 ～ C000240
MC809Y-W	C000101 ～ C000260	MCA80E4-W	C000101 ～ C000350

◆加湿機能付き空気清浄機「うるおい光クリエール」(2009～2010 年製)

機種名	製造番号	機種名	製造番号
ACK75K-W	C000101 ～ C180507	ACK75K-P	C000101 ～ C018100
ACK75K-T	C000101 ～ C030417	MCK65KBB-W	C000101 ～ C017935
MCK65KE6-W	C000101 ～ C014856	MCK65KJ7-W	C000101 ～ C019836
MCK65KKS-W	C000101 ～ C027645	MCK65KK-W	C000101 ～ C012285
MCK65K-W	C000101 ～ C025822	MCK75KE6-W	C000101 ～ C011628
MCK75KJ7-W	C000101 ～ C010628	MCK75KK-W	C000101 ～ C005311
MCK75K-W	C000101 ～ C034215	MCK75K-P	C000101 ～ C009321
MCK75K-T	C000101 ～ C013350	ACK75L-W	C000101 ～ C065735
ACK75L-T	C000101 ～ C016750	MCK75LBB-W	C000101 ～ C004735
MCK75LBB-T	C000101 ～ C001000	MCK75LE7-W	C000101 ～ C003295
MCK75LKS-W	C000101 ～ C002505	MCK75LK-W	C000101 ～ C001740
MCK75L-W	C000101 ～ C004725	MCK75L-T	C000101 ～ C002420

◆除加湿清浄機「クリアフォース」(2009～2011 年製)

機種名	製造番号	機種名	製造番号
ACZ65K-W	C000101 ～ C022915	MCZ65K-W	C000101 ～ C016727
MCZ65KE6-W	C000101 ～ C007146	MCZ65KKS-W	C000101 ～ C005926
ACZ65L-W	C000101 ～ C007665	MCZ65L-W	C000101 ～ C011070
MCZ65LE7-W	C000101 ～ C004660	MCZ65LKS-W	C000101 ～ C007650

○対象台数：579,414 台、製造期間：2006 年 8 月～2011 年 4 月

2014 年（平成 26 年）10 月 17 日からリコール（無償点検・修理、2025 年 4 月 1 日以降は回収・返金）を実施

※2015 年（平成 27 年）5 月 15 日から対象を拡大

回収率：56.0%（2026 年 8 月 31 日時点）（対象拡大分を含む。）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2026年度	0	—	2017年度	1	火災
2025年度	0	—	2016年度	0	—
2024年度	0	—	2015年度	0	—
2023年度	0	—	2014年度	0	—
2022年度	0	—	2013年度	0	—
2021年度	0	—	2012年度	1	火災
2020年度	0	—	2011年度	0	—
2019年度	1	火災	2010年度	1	火災
2018年度	0	—			

※当該事故（管理番号：A202600620）は含まない。

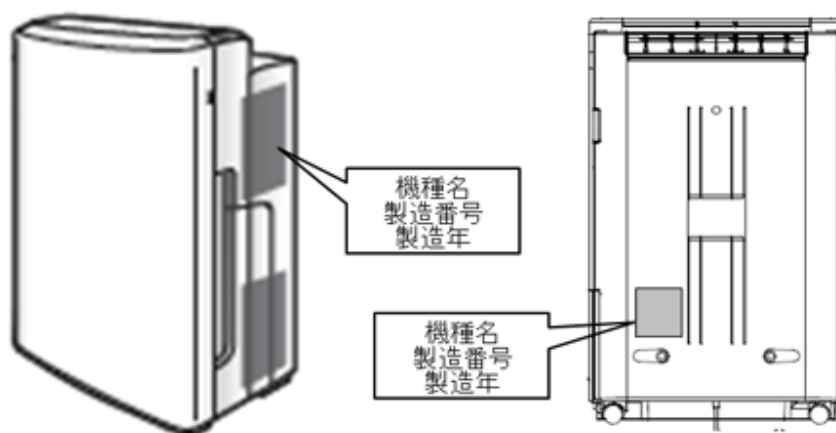
<対象製品の確認方法>

下記の図を参考に対象の機種名、製造番号を御確認ください。

※機種名、製造番号は製品側面又は製品背面に表示があります。

機種によって、外観形状が異なりますので、機種名を御確認ください。

ウェブサイト：<https://www.daikin.co.jp/taisetsu/2014/141017>



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う点検及び修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ダイキン工業株式会社

電 話 番 号：0120(330)696

受 付 時 間：平日、土・日・祝日ともに 24 時間受付

ウェブサイト：<https://www.daikin.co.jp/taisetsu/2014/141017>

※同ウェブサイトからの申込みも可能です。

(3) アンカー・ジャパン株式会社が輸入したスピーカー（充電式）について
(管理番号：A202600627)

①事象について

車両内でアンカー・ジャパン株式会社（法人番号：8010001151445）が輸入したスピーカー（充電式）を充電中、異音及び異臭に気付き確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、セル製造を委託しているサプライヤーの製造工程において特定時期に異物が混入している可能性がある製品が国内において出荷され、使用に伴い電池セルの内部短絡が発生し、火災に至る可能性が判明したことから、事故の再発防止を図るため、2025 年（令和 7 年）10 月 21 日にウェブサイトへの情報掲載、プレスリリースの配信・公開、メールマガジン配信及びDMでの周知を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202600627）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、色、JAN（EAN）コード、型番、販売期間、対象台数

製品名	色	JAN (EAN) コード	型番	販売期間	対象台数
Soundcore Motion X600	スペース グレー	4571411209314	A3130011	2023 年 4 月 24 日 ～ 2025 年 10 月 21 日	11,200
	ブルー	4571411209987	A3130031		
	レッド	4571411209994	A3130061		

2025 年（令和 7 年）10 月 21 日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：48.1%（2026 年 9 月 7 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2023 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2026年度	1	火災
2025年度	0	—
2024年度	0	—
2023年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202600627）は含まない。

＜対象製品の外観及び確認方法＞

対象製品の外観



確認方法



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アンカー・ジャパン株式会社 受付窓口

電話番号：0120-775-171

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日を含む）

ウェブサイト：<https://corp.ankerjapan.com/posts/579>

※オンライン受付フォーム（24 時間）

<http://ankerjapan.com/pages/202510-support>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：松本、上田（俊）、別所、箭竹、上田（謙）

電 話：03(3507)9204（直通）

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：日野、松本、中谷

電 話：03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202500338	令和7年6月10日	令和7年7月16日	電気掃除機(自走式)	T2120	アンカー・ジャパン株式会社	火災	当該製品を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、バッテリーに内蔵されたリチウムイオン電池セルが異常発熱して焼損したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	岐阜県	令和7年7月18日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202500354	令和7年6月16日	令和7年7月22日	スピーカー(充電式)	A3130	アンカー・ジャパン株式会社	火災	店舗で当該製品を充電中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	東京都	令和7年7月25日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202500449	令和7年7月15日	令和7年8月8日	リチウム電池内蔵充電器	A1263	アンカー・ジャパン株式会社	火災	店舗で当該製品を鞆に入れていたところ、異音とともに当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルの製造工程での管理不十分により、電池セルが内部短絡して出火したものと推定される。	京都府	令和7年8月13日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202600619	令和8年7月17日	令和8年9月3日	スピーカー(充電式)	A3102	アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	事務所で当該製品を充電中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月26日 令和6年4月4日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 25.5%
A202600620	令和8年8月23日	令和8年9月3日	空気清浄機	ACK75K-W	ダイキン工業株式会社 (輸入事業者)	火災	事務所で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	茨城県	平成26年10月17日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 56.0%
A202600627	令和8年6月25日	令和8年9月4日	スピーカー(充電式)	A3130	アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	車両内で当該製品を充電中、異音及び異臭に気付き確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	長野県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月28日 令和7年10月21日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 48.1%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600615	令和8年8月26日	令和8年9月3日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	異音とともに、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福島県	
A202600616	令和8年7月16日	令和8年9月3日	電気冷暖風機	火災	店舗で異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	鹿児島県	令和8年7月30日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月24日
A202600617	令和8年7月23日	令和8年9月3日	タブレット端末	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月26日
A202600618	令和8年5月2日	令和8年9月3日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で走行中、転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月27日
A202600621	令和8年6月26日	令和8年9月4日	リチウム電池内蔵充電器	火災	電車内で当該製品をリュックサックに入れていたところ、異臭がしたため確認すると、異音とともに当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和8年8月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月25日
A202600622	令和8年7月29日	令和8年9月4日	リチウム蓄電池	火災	倉庫で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中	岐阜県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月18日
A202600623	令和8年8月1日	令和8年9月4日	照明器具	火災	当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月20日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意
A202600624	令和8年8月21日	令和8年9月4日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福島県	令和8年9月3日に消費者安全法の重大事故等として公表済

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600625	令和8年7月28日	令和8年9月4日	アイマスク(リチウムイオン、充電式)	火災	当該製品を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年9月2日
A202600626	令和8年8月7日	令和8年9月4日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び建物1棟を全焼する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月27日
A202600628	令和8年8月22日	令和8年9月4日	電気炊飯器	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件
該当案件なし